

マイナンバーカード印字機器（１６台）の賃貸借仕様書

1 件名

マイナンバーカード印字機器（１６台）の賃貸借

2 対象機器

一体型・本人確認書類裏書印字システム P A S i D C u b e

3 賃貸借対象金額

１７，２００，０００円（税抜き）

※入札参加申込みの際に、内訳明細書を配布します。

4 契約期間

令和８年３月１日から令和１３年２月２８日まで（５年・６０箇月）

（地方自治法第２３４条の３に基づく長期継続契約）

5 納期（設置期限）

令和８年２月２８日

※設置日時の詳細は、別途市と協議する。

6 納入場所、納入台数

番号	施設名称	住所	台数
1	本庁舎 市民課	川越市元町１丁目３番地１	3
2	芳野市民センター	川越市大字北田島１１９番地２	1
3	古谷市民センター	川越市大字古谷上３８３０番地２	1
4	南古谷市民センター	川越市大字今泉３７１番地１	1
5	高階市民センター	川越市大字藤間２７番地１	1
6	福原市民センター	川越市大字今福４８１番地３	1
7	大東市民センター	川越市豊田本５丁目１６番地１	1
8	霞ヶ関市民センター	川越市大字笠幡１７７番地１	1
9	川鶴市民センター	川越市川鶴２丁目８番地３	1
10	霞ヶ関北市民センター	川越市霞ヶ関北６丁目３０番地２	1
11	名細市民センター	川越市大字小堤６６２番地１	1
12	山田市民センター	川越市大字山田１６１番地７	1
13	川越駅西口連絡所	川越市脇田本町８番地１ U__P L A C E（ユープレイス）３階	2

計１６台

7 代金支払先

埼玉マシン株式会社

8 返還費用等

期間満了時に、返還か再リースを選択するものとする。

期間満了後の物件の返還に関する費用は当該入札落札者の負担とし、受け渡し場所は機器の納入場所とする。

また、借入期間中の固定資産税については当該入札落札者の負担とする。

9 賃貸借支払方法

月末に請求し、請求書を受理してから30日以内に支払うものとする。

10 入札書記載事項

金額については、消費税・地方消費税を含まない1箇月分のリース額を記載する。

11 保守

(1) 本機器の保守は機器製造元（以下「メーカー」という。）の技術者が各設置場所を訪問し行うこと。

(2) 当該入札落札者は、機器保守の連絡体制（メーカー及び入札落札者の事業者名・連絡先・体制図等）を落札後速やかに提示すること。

(3) 保守内容は以下の通りとする。

ア. 故障修理対応契約機器の障害に起因する動作不良への処置及び改善作業

イ. 契約機器の障害に対する修復及び原状復帰作業

ウ. 定期点検（年1回程度）

エ. 操作方法に関する問い合わせ対応

オ. 消耗品以外の部品交換

(4) 保守費用はリース料に含むものとし、市は別途負担しない。

12 その他特記事項

この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。

また、この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

1 3 問い合わせ先

川越市役所 市民課 住民記録担当 柿沼

所在地 〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電 話 049-224-5744

FAX 049-225-5371

E-mail shimin☆city.kawagoe.lg.jp

※メール送信時は☆を@に変えること。